

公開シンポジウム

「体力医学的研究遂行と倫理上の問題」の開催について

1. 主 催：日本学術会議健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会、
日本スポーツ体育健康科学学術連合、
日本体力医学会

2. 日 時：平成22年9月17日(金)、 10:15～11:45

3. 場 所：千葉商科大学C-1104 教室（千葉県市川市国府台1-3-1）

4. 開催趣旨：

平成21年4月1日より臨床研究介入事前登録制度が導入された。生命科学分野における学術研究団体に属する会員にとって、さまざまな分野における研究・実験遂行に当たりこの制度を十分に理解しなければならない。臨床指針の対象は、病院など「臨床の場」で行われる研究に限定されているとはいえ、たとえば、本シンポジウム開催予定である日本医学会第39分科会である日本体力医学会会員は医療研究機関に所属しているものの、その構成員の職種は臨床医学に属する会員だけではなく、基礎医学研究者をはじめとする保健医療福祉機関、小・中・高等教育機関における保健体育教員、公共および民間運動施設インストラクター、栄養士、PT、OTなど多領域に属する会員によって構成されている。生命科学分野に属する数多くの学術団体の構成員もほぼ同様である。このような状況の下、多くの研究論文・発表・報告などを見るとヒトを被験者として行われている場合が少なくない。すなわち、被験者から得られる身体的情報、体力テスト、各種生理学的・生化学的分析結果などを手段として発表していることが多い。さらに実験を遂行するためには倫理委員会で審議され許可される必要があるが、特に、小・中規模な研究機関・施設においてはその委員会が設置されていないことも少なくない。このような場合にも臨床研究介入事前登録が必要になってくるのか、はっきりとした基準は今のところ存在しない。日本体力医学会会員においてもそれを遵守すべく、このようなことも踏まえヒトを被験者としてさまざまな実験・研究を行う際、被験者の尊厳および人権を尊重しつつ進めるのは、ヘルシンキ宣言はもとより、インフォームドコンセントの義務付け、研究内容の説明、被験者の情報保護、介入研究、観察研究などの正確な知識・情報と法的問題を確認することも必要なことと考え、このシンポジウムを開催するに至った。

本シンポジウムは、広く一般に公開にすることで、多くの研究者が体力医学的研究を遂行する際に必要な倫理上の問題をともに考え、知識を得る極めて貴重な機会になろう。さらに、シンポジウムではさまざまな事例を紹介しその対応を専門家とともに討論する場にもなると期待でき、日本学術会議健康・生活科学委員会健康スポーツ科学分科会の

提案として意に叶ったものであると考えられる。

5. 次 第：

○ 主催者挨拶

吉岡利忠（日本学術会議連携会員、日本体力医学会理事長、弘前学院大学学長）

○ 趣旨と進行の説明

司会：

吉岡利忠（日本学術会議連携会員、日本体力医学会理事長、弘前学院大学学長）

坂本静男（日本体力医学会倫理委員会委員長、早稲田大学教授）

○ 講 演（シンポジスト）：

（1）津谷喜一郎（東京大学医薬政策学特任教授）

生命倫理と研究に関する正確な知識と情報

（2）田代志門（東京大学大学院医学系研究科特任助教）

日本医学会の倫理規範と体力医学研究に関する正しい理解

（3）深沢岳久（弁護士、深沢法律事務所）

研究における倫理と人権および研究者の倫理観

○ 指定発言者：

栗原敏（日本学術会議連携会員、日本体力医学会理事、東京慈恵会医科大学学長）

○ 閉会の挨拶

吉岡利忠（日本学術会議連携会員、日本体力医学会理事長、弘前学院大学学長）

★参加費無料、事前申し込み不要です。

会場で、「シンポジウム参加希望」とお伝えください。受付で住所・氏名等をご記入していただきます。

★連絡先：

第 65 回日本体力医学会大会事務局

住所 〒299-5295

千葉県勝浦市新官 841 国際武道大学体育学部

TEL 0470-73-4111（代表）

E-mail tairyoku@budo-u.ac.jp

担当者 事務局窓口 刈谷文彦